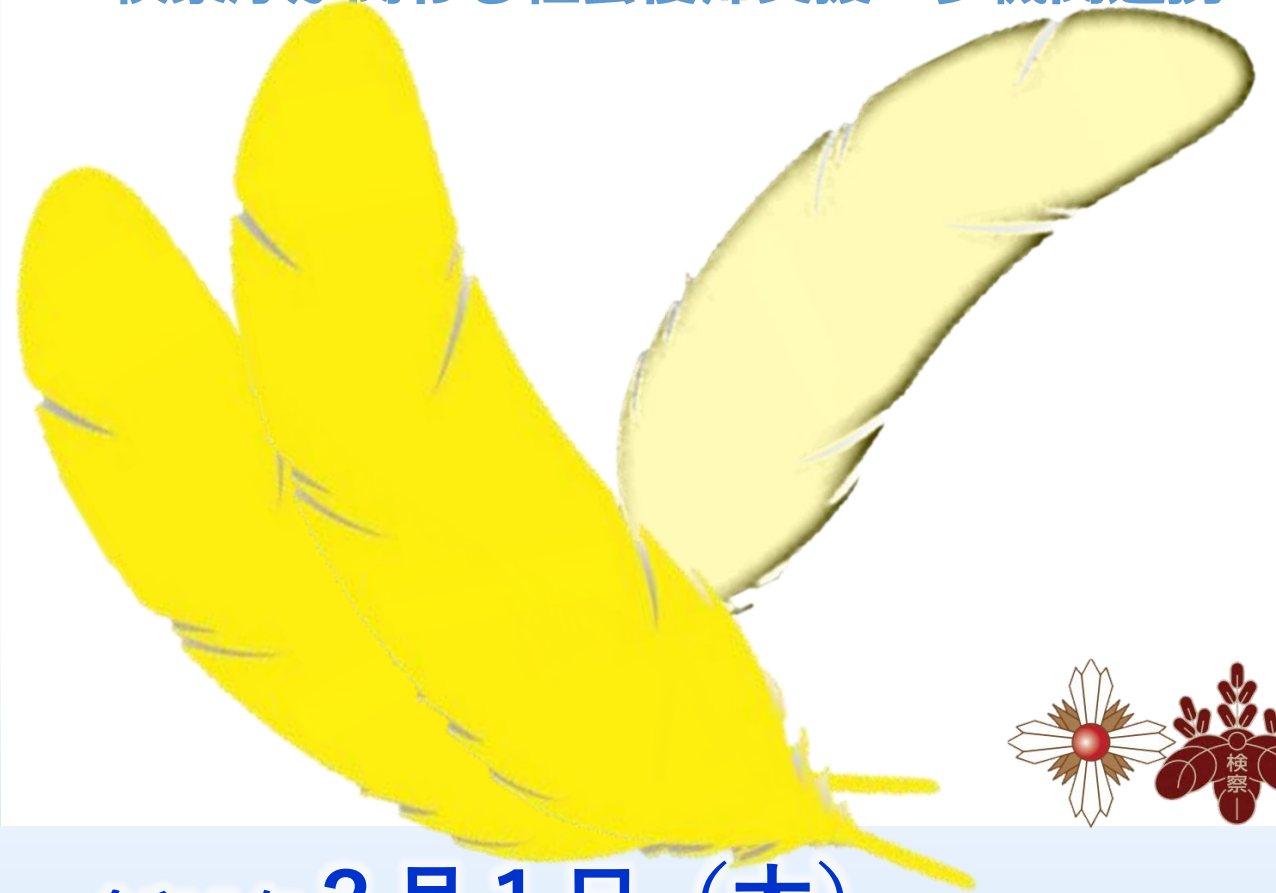


関東ブロック

# 再犯防止シンポジウム

～検察庁が関わる社会復帰支援・多機関連携～



令和6年2月1日（木）

13:30～16:00（開場12:30）


さいたまスーパーアリーナ

TOIRO（STUDIO1・2）

主催：東京高等検察庁、東京法務局、東京矯正管区、関東地方更生保護委員会  
後援：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市

**再犯防止** 犯罪に  
戻らない 戻さない  
立ち直りを支える地域の力

No one will be left behind

表紙の  について  
“幸福（しあわせ）の黄色い羽根”というシンボルマークです。  
犯罪のない幸福で明るい社会を願うとの意味が込められています。

# 安全で安心して暮らせる社会の実現に向けて

## 開催にあたり

本シンポジウムは、安全で安心して暮らせる社会の実現に向けて、特に再犯の防止等に関する施策の重要性を取り上げ、国民の皆様の理解と関心を深めていただきたく、開催するものです。

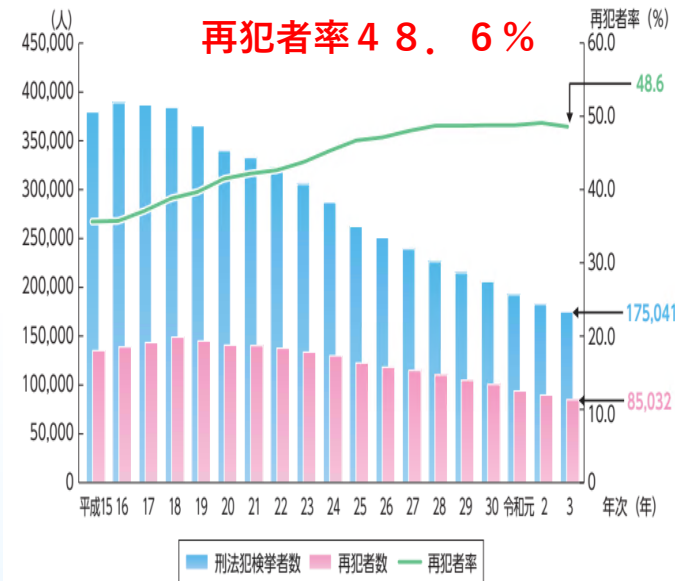
再犯の防止等に関する施策は、犯罪をした者等の多くが、安定した職業に就くこと及び住居を確保することができないことなどのために、円滑な社会復帰をすることができない困難な状況を踏まえ、犯罪をした者等が、社会において孤立することなく、国民の皆様の御理解と御協力を得て再び社会を構成する一員となることを支援するものです。

犯罪をした高齢者や障害のある者については、より社会復帰が困難となることがあり、必要とされる福祉的支援が行き届いていないことを背景として再犯に及ぶことがあります。

今日は、犯罪をした高齢者や障害のある者の社会復帰支援に日々取り組んでいらっしゃる方々をお招きし、再犯の防止に関する取り組みの現状と課題等について、ともに考えてまいりたいと思います。

皆様の一層の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

## 再犯の現状



※出典：令和4年版再犯防止推進白書

## 立ち直りへの壁

- 孤独、相談相手がいない
- 薬物依存がある
- 高齢である・障害がある
- 住むところ、仕事がない

特に高齢者や障害を有する者の場合、再犯までの期間が短いことが明らかになっています。

社会復帰の際、適切な支援を受けることで、再犯リスクは低くなります。

## プログラム概要

12:30 開場・受付

13:30 開演

13:40 講演

### 「第二次再犯防止推進計画について」

法務省大臣官房秘書課企画再犯防止推進室

14:20 休憩

14:30 パネルディスカッション

### 「高齢者・障害を有する者等の再犯防止への取組」

コーディネーター

菊池 真希子氏（横浜地方検察庁刑事政策総合支援室長）

パネリスト

石山 明子氏（千葉地方検察庁社会福祉アドバイザー）

大平 義信氏（横浜保護観察所社会復帰対策官）

清水 義徳氏（更生保護法人清心寮理事長）

鈴木 朋子氏（さいたま地方検察庁総務部長）

山下 康氏（神奈川県地域生活定着支援センター長、横浜地方検察庁社会福祉アドバイザー）

吉田 拓人氏（埼玉県地域生活定着支援センター長）

16:00 閉会

## 第二次再犯防止推進計画における7つの重点課題

- 1 就労・住居の確保
- 2 保健医療・福祉サービスの利用の促進
- 3 学校等と連携した修学支援
- 4 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導
- 5 民間協力者の活動の促進
- 6 地域による包摂の推進
- 7 再犯防止に向けた基盤の整備

## 再犯者を減らすことのメリット

### 安全・安心

約3割の再犯者により約6割の犯罪が行われているというデータがあります。再犯者に犯罪をさせないよう取り組むことで新たな被害者が生まれることを防止します。

### 財政・経済

刑事施設には1日平均で約5万2千人が収容されており、収容に必要な費用は年間約372億3千万円。収容者が犯罪を繰り返さないようにすることは、財政上も有益です。

## 犯罪被害者等の存在

再犯防止の取組には、被害者等が存在することを十分に認識して行うことが必要です。

犯罪の被害に遭われた方やそのご家族に対しては、精神的、身体的な被害の回復や刑事手続への関与拡充等犯罪被害者等基本計画等に基づく多様な支援を行っています。

